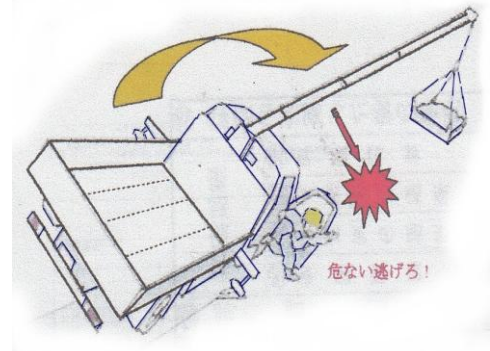


【災害事例】 クレーンを使用し、アウトリガーを最大張り出しの状態  
荷をつり上げ、右旋回したところ、  
突然トラックが傾き、横転した。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>



### 発生状況：

移動式クレーンの運転者は、つり上げ荷重 2.93t の車両積載形トラッククレーンを使用してロール型ウエイト（重量：690 kg）、ロール（重量：963 kg）、ハンマー打ち架台（重量：380 kg）を所定の保管場所へ移動する作業を行っていた。その際、保管場所には、別のウエイト（重量：1,200 kg）が保管されていたため、急遽これを本来あるべき保管場所へ戻そうと、トラックに積載しているクレーンを使用し、アウトリガーを最大張り出しの状態をつり上げ、ジブを伸ばしながら右旋回したところ、突然、トラックが右側に傾き横転した。尚、運転者は横転に気が付き、素早く避難したため間一髪難を逃れた。また、玉掛け作業を行っていた 2 名も、荷をつり上げた際、既に退避していたため被害はなかった。

### 原因：

この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

1. 移動式クレーンの定格荷重を超過している荷をつり上げたこと。
2. 当該作業に係る場所の広さ及び地形、当該貨物自動車の種類及び能力、荷の種類及び形状等に適応する作業計画を定めていなかったこと。
3. 作業に従事していた労働者に対し、社内で作成した作業マニュアル（安全作業標準書）の周知が徹底されていなかったこと。
4. 当該移動式クレーンに、異なった型式の定格総荷重表が表示されていたこと。

### 対策：

類似災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要である。

1. 移動式クレーンの定格荷重を超過して荷をつり上げないこと。また、必要に応じ、定格荷重に余裕のある移動式クレーンを使用すること。  
(クレーン等安全規則 第 64 条)
2. 貨物自動車を用いて作業を行う場合は、当該作業に係る場所の広さ及び地形、当該貨物自動車の種類及び能力、荷の種類及び形状等に適応する作業計画を策定すること。  
(クレーン等安全規則 第 66 条の 2)
3. 作業に従事する労働者に対し、移動式クレーンに係る安全教育を実施すること。  
(クレーン等安全規則 第 67 条)

4. 作業に従事する労働者に対し、作成した作業マニュアル（安全作業標準書）を周知・徹底すること。（安全衛生規則第35条、第36条、第40条）

5. 当該移動式クレーンに、同型式の定格総荷重表を表示すること。（クレーン等安全規則第24条の2）

これは転倒災害であり、幸いにして労働転倒災害に至らなかったが、転倒災害は今、最も多い労働災害でしかもその割合は年々増えています。この状況を鑑み、東京労働局長より平成28年1月に協力要請「STOP！転倒災害プロジェクト」が各団体の長に出ています。そのパンフレットの概要をお知らせします。各位の作業・業務にご配慮をお願い致します。

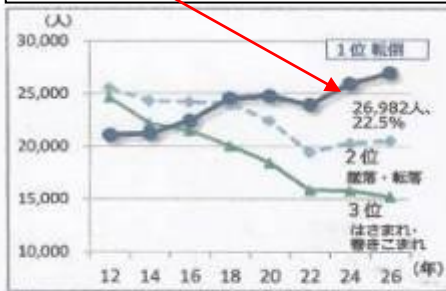
### ストップ！転倒災害

厚生労働省と労働災害防止団体では、転倒災害を撲滅するため「ストップ！転倒災害プロジェクト」に取り組んでいます。事業者の皆様は、職場の転倒災害防止対策を進めて頂くとともに、安全衛生委員会などで調査審議などを経て職場環境の改善を図ってください。

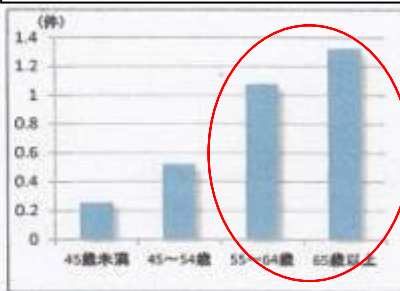
転倒災害は今、最も多い労働災害で、しかもその割合は、年々増えています。また長期の休業につながることも多く、**深刻な問題**になっています。

高年齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、55歳以上では**1,000人に1人以上が被災**しています。

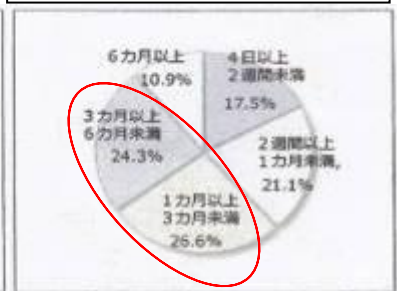
転倒災害による休業期間は、**約6割が1ヶ月以上**となっている。



平成26年 厚生労働省 労働者死傷病報告 「事故の型別死傷者数の推移」



平成26年 労働者死傷病報告と総務省労働力調査 「年齢別転倒災害の発生率」 (労働者千人当たりの転倒災害発生件数)






平成26年 労働者死傷病報告 「転倒災害による休業期間の割合」

### 転倒災害の種類と主な原因

滑り	つまずき	踏み外し
<p>主な原因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>床が滑りやすい素材である。</li> <li>床に水や油が飛散している。</li> <li>ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。</li> </ul>	<p>主な原因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>床の凹凸や段差がある。</li> <li>床に荷物や商品などが放置されている。</li> </ul>	<p>主な原因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大きな荷物を抱えるなど、足が見えない状態で作業をしている。</li> </ul>

厚生労働省出典・ヒヤリ・ハット事例

## 転倒災害防止対策のポイント

4S (整理・整頓・清掃・清潔)	転倒しにくい作業方法 「あせらない急ぐときほど 落ち着いて」	その他の対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行場所に物を放置しない</li> <li>・床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く</li> <li>・床面の凹凸、段差などの解消</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間に余裕を持って行動</li> <li>・滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行</li> <li>・足元が見えにくい状態で作業しない</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業に適した靴の着用</li> <li>・職場の危険マップの作成による危険情報の共有</li> <li>・転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起</li> </ul> 

以上

《一般社団法人東京技能者協会／一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部》